



NASUKARASUYAMA

議会だより

No.11
平成20年8月
2008



境保育園 水遊び

- ◆ 議会の主な記事（6月定例会） 2～3
- ◆ 一般質問 …………… 4～7
- ◆ 委員会紹介 …………… 8～9
- ◆ 主な質疑（6月定例会） ……………10
- ◆ JR烏山線要望書を提出……………11
- ◆ 議会報告（第3回及び第5回臨時会） 11
- ◆ 議会の動き ……………11
- ◆ 議会広報委員会のメンバーが変わりました…12
- ◆ あとがき ……………12

議長に水上正治氏、

副議長に五味泷親勇氏を選出!!

那須烏山市議会6月定例会が10日に招集されました。10日の開会直後に議長職及び副議長職辞職に伴う議長選挙と副議長選挙が実施され、議長に水上正治氏（志鳥）、副議長に五味泷親勇氏（金井二丁目）を選出、引き続き任期満了に伴う常任委員会等の改選を行いました（新しい常任委員会等の構成については8ページをご覧ください）。

今回の定例会では、条例案5件、補正予算案3件、その他3件の計11議案、報告1件、請願書3件について審議しました。また、11日から13日までの3日間にわたり8名の議員が一般質問を行いました。

人事

○監査委員（議会選出）に
樋山隆四郎氏、人権擁護
委員候補者に池澤裕氏

議会選出の監査委員である五味
泷博氏の辞職に伴い、新たに樋山
隆四郎氏（向田）の選任に同意し
ました。

また、人権擁護委員の宮本京子
氏の任期が平成20年9月30日で満
了することに伴い、新たに池澤裕
氏（下境）を同委員の候補者とし
て、法務大臣に推薦することを決
めました。

条例の制定及び一部改正

①那須烏山市診療所医師の
給与の特例に関する条例
の制定

平成20年7月1日から熊田診療
所の医師を採用することに伴い、
医師を市の職員として位置付け、
その給与に関して必要な事項を定
めるため「那須烏山市診療所医師
の給与の特例に関する条例」を制
定しました。

③那須烏山市監査委員条例
の一部改正

「地方公共団体の財政の健全化
に関する法律」の一部施行に伴い、
「健全化判断比率」等に関し、監
査委員の審査が必要になったため、
所要の改正をしました。

②那須烏山市ふるさと応援基
金設置及び管理条例の制定

平成20年4月30日に公布された
「地方税法等の一部を改正する法
律」による「ふるさと納税制度」
の創設に伴い、本市に対する個人
及び法人等からの寄付金を基金と
して積み立て、市政に活用するた
め「那須烏山市ふるさと応援基金
設置及び管理条例」を制定しまし
た。



市消防団操法大会

④ 那須烏山市国民健康保険 税条例の一部改正

「地方税法等の一部を改正する法律」の公布に伴い、「那須烏山市国民健康保険税条例」を一部改正しました。

改正の主な内容は、後期高齢者医療制度創設時に後期高齢者医療制度に移行する方が属する国民健康保険の被保険者が、5年間国民健康の減額措置を受けられるようにしました。また、限度額について医療分を53万円から47万円に改正し、新たに高齢者支援金分を12万円に設定しました。

⑤ 那須烏山市保育所設置、 管理及び保育料条例の一部改正

保育料については、事務次官通知「児童福祉法による保育所運営費国庫負担金について」により徴収が行われていますが、定率減税等の廃止等により保育所徴収金基準額の改正が行われたことに伴い、保育料算定の階層区分を改正しました。

平成20年度補正予算

平成20年度の一般会計、熊田診療所特別会計及び後期高齢者医療特別会計の補正予算案が上程され、すべて原案のとおり可決しました。

今回補正された歳出の主な内容は、旧向田小学校の修繕費、旧野上小学校を保育園及び公民館とするための整備工事費、後期高齢者を対象とした人間ドック検診の助成に係る繰出金、熊田診療所医師の人件費等の調整及び超音波画像診断装置の更新費用などです。

その他

・専決処分の承認を求めることについて

市長の専決処分により「那須烏山市税条例」を一部改正しました。今回改正された主な内容は、個人住民税の寄附金控除の拡充、公的年金からの特別徴収制度の新設、省エネ改修工事を行った既存住宅に係る固定資産税の減額措置、身体障害者等に対する軽自動車税の減免等です。

・市道路線の変更について

野上地内において、市内企業の事業規模拡大に伴い、市道の一部を付け替えるため、市道の路線を変更しました。

・損害賠償の額の決定及び和解について

平成19年11月に旭一丁目地内において発生した市有自動車の公務中の事故について、損害賠償の額と和解の内容が決まりました。

報告案件

・平成19年度那須烏山市一般会計繰越明許費繰越計算書について

平成19年度から平成20年度に繰越す予算措置をした一般会計の認知症高齢者グループホーム整備事業と畜産基盤再編総合整備事業が報告されました。

請願書等

今回の定例会までに3件の請願書を受理し、審査いたしました。審査の結果は次のとおりです。

採択

○霞ヶ浦導水工事業那珂川取水口建設反対に関する請願について

請願者
那珂川南部漁業協同組合
代表理事組合長 田澤 正利
紹介議員 大橋 洋一

継続審査

○国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める意見書の提出について

請願者
林野労働塩那森林管理署分会
執行委員長 池田 宏
紹介議員 高田 悦男

○市道都市計画街路山手通線(1102号線)の道路整備に関する請願について

請願者
あたご行政区長 阿相 光郎
(他10名)
紹介議員 五味渕親勇



霞ヶ浦導水工事業現場を視察



一・般・質・問

質問・答弁の内容は要約してあります。

「菜の花の里構想」の提案について



質問者 久保居光一郎 議員

(問) 市の自然及び休耕地を利活用して、観光と産業の振興を図り、併せて資源循環型のまちづくりを構築することを目的とする「那須烏山市を日本一の菜の花の里にしよう」という構想を提案する。市長の所感を伺う。

◎市長 まさに今、地球温暖化対策として、また循環型社会の中で極めて時宜を得た提言であり同感である。

(問) 菜の花は蜂蜜や特産品の開発に繋がる。菜種油を抽出し、油カスは飼料と肥料に活用できる。また、市内全域の廃食油を回収すれば、バイオ燃料を抽出することができると。菜種油の

燃料で烏山線を走らせれば、観光としての可能性が広がると思う。

市貝町の芝桜は、観光客が約30万人訪れると言われている。隣接する本市は「菜の花の里」、茂木町は「柚子の里」、那珂川町は「カタクリの里」、黒羽地区は「紫陽花の里」であり「那珂川流域花の道」として広域の連携が図れるのではないかと。

◎市長 芝桜の観光客の1割でも引き込みたいと考えている。本市には歴史的な遺産もあり、総合的に連携しながら全国に発信できる菜の花エコプロジェクトとして、市民総ぐるみで取り

組みたいと考えている。

(問) 菜の花畑は、蜂に關わる梨栽培農家への配慮を怠ってはならない。梨への対策が必要だ。また、河川堤防に群生させるとモグラの被害が想定されると。そのモグラ対策や菜の花の二毛作ができないか、本市の産学官連携事業の中で、調査研究を依頼するなどの方策を図って欲しい。

結びに「日本一の菜の花の里構想」は、里山の自然を守ることに繋がると思うが市長の所感を伺う。

◎市長 建設的な提言をいただいた。実施計画にある全市花公園構想の中で、例えばエコパークなどのイメージで整備を考えたい。

無礼千万なごみ焼却施設の建設計画



質問者 中山五男 議員

(問) 塩谷広域行政組合の次期ごみ焼却施設の建設計画地は、高根沢町中柏崎としているが本市曲畑との境界付近のため、曲畑・八ヶ代地区住民から不安の声があがっている。

ごみ焼却施設は、いわゆる迷惑施設であることから塩谷広域ではこれまで管内に数箇所選定していながらいずれも地区住民の強い反対運動にあい断念している。今回は我が市の隣接地に建設しようとしているものであり、本市住民は将来にわたり不安の半分を負うことになる。

本市に対し無礼千万な計画であり、本市は塩谷広域管内の首長から軽んじられてないか。大谷市長の所信

を伺いたい。

◎市長 先般、塩谷広域行政組合の管理者である矢板市長が来庁され、建設計画の説明があった。

その説明によると「中柏崎地区を建設地として決定したわけではなく、候補地の一つに加えて調査に入ったところである」とのこと。

以上のように現在は調査検討の段階であることから市長としての明確な所信を述べることは差し控えたいため、議員には寛大なるご理解を賜りたい。

県営住宅を誘致できないか

(問) 合併後、市内から県有施設や県出先機関が相次いで撤退している。



その見返りに県営住宅を誘致できないか。県営住宅は7,554戸あるが、県内14市の中で県営住宅が無いのは本市のみである。人口減少の歯止め策としてもぜひ必要ではないか。

◎市長 県営住宅の建設は県も財政難から進展してない。

本市への誘致は難かしい面もあるが、地元県議と連携しながら、強く要望していく所存である。

ゴミ分別収集と3Rについて



質問者 野木 勝 議員

(問) 広域のゴミ処理施設の老朽化、焼却残渣の県外への委託等、これらの諸問題の解決には、廃棄物の減量、最終処分場の延命化、資源の有効利用などの早期対策が望まれる。ゴミ分別収集と、リデュース、リユース、リサイクルの3Rについて、今後市としての具体的な取り組みを伺う。

◎市長 5月を分別強化月間と決め、収集業者は分別や出し方が不適切なものは収集しないこととし、今後の分別収集対策の参考とした。住民から苦情等があったがその都度説明させて頂いた。大変手間がかかったが今後の改善に期待がもてた。3Rについては本年度中に、市環境基本計画を策

定し、現在より更に積極的な啓発運動をしたい。



通学路の整備について

(問) 市道南大和久一月次線は、大金台から月次の間が狭くて危険である。側溝に蓋、道路照明を明るく、雑木林の小枝刈り等実施して通学路の環境改善を図ってどうか。

◎市長 ここは大変重要な道路、通学路と位置づけている。全線の歩道は困難だが待避所形式の歩道など、全面的に整備を実施する。

市内交通環境の整備について

(問) 光り輝くまちづくりプランの中に、人に優しい交通網整備がある。公共交通再編整備計画策定事業の進捗状況について伺う。

◎市長 策定事業については、更に詳細な市民意向調査を行い、交通体系の調査、先進地事例や費用対効果も勘案しながら、手づくりにより本年度内の策定を予定している。

社会福祉施設について



質問者 大野 暉 議員

(問) 老人憩いの家(やすらぎ荘)や社会福祉協議会(初音)両施設、共に建設当時は町民に高く評価された施設である。しかし今では老朽化が著しく又駐車場も狭い。社会福祉協議会は現在、老人会いきいきクラブ、くれよんクラブ、あすなる作業所等が利用しており、駐車場は、農協の駐車場200m先をお借りしている。市長は今後どのような整備を考えているのか、又移転の話も出ているとの事。提案であるが烏山公民館(旧就業改善センター)一階が空いているのでそこに移転してどうか伺う。

◎市長 やすらぎ荘は高齢者レクリエーションの場の提供として教養の向上、心

身の健康、福祉の増進を目的として設置し各種団体が活用している。しかし、老朽化が著しいと駐車場の手狭により利用者も減少傾向にある。平成20年度中に検討委員会を設置し、やすらぎ荘の有効活用等について、又社会福祉協議会の移転についても早急に結論を出したい。

現代社会における虐待問題について

(問) 我が市においても、夫婦間DV問題、児童幼児虐待問題が増増している。その対応にこども館の職員が行なっているが対応に難しさがあり、場合により警戒心を起こされ相談に来る事が出来ないようだ。子供

の安心安全の為に専門家であるプロの方に入って頂く事も必要なのでは。対応等市長に伺う。

◎市長 増加傾向にあるDV、児童虐待の問題解決のためには、必要な情報提供、適切な助言、関係機関との連絡調整を通し迅速な支援が図られるよう、体制整備の充実に努めていきたい。又現在種々な機関の代表者と対策会議も実施している。



難視聴解消対策について



質問者 渡辺健寿 議員

(問) 平成23年7月に地上デジタル放送の完全移行を控えて、本市における難視聴世帯は500世帯と言われる中で、受信状況調査の内容と難視聴解消対策の取り組みについて伺う。

◎市長 地上デジタル放送受信のエリア外と想定される地域を中心に、おおむね50地点で本年現地調査を実施する。高さ10mのアンテナを装備した電波測定車による実測を行う。また現時点で民間放送の開局が未確定な向田中継局の開局に向けた要望活動を進める。東京からとっている地域を重点的に調査する。

安全安心な生活環境の確保について

(問) 本年度の国、県、市道の整備について伺う。道の整備交付金事業、合併特例債を活用した事業が本格化するが、道整備交付金および道路特定財源諸税歳入は計画どおり確保できるか。

◎市長 道整備交付金は要望どおり2億6,000万円の交付決定を受けた。暫定税率の期限切れによる道路特定財源については約830万円の減額見込みになるが国の責任による補てんが見込めるので、本年度の事業は計画どおり実施する。

(問) 地域防犯の課題とあり方について市内の事故発生状況、防犯組織の現状、行政の支援内容について伺う。

◎市長 犯罪で多いのは窃



盗が全体の76%、次に車上ねらい、万引き、自転車盗、自販機荒し等である。防犯活動組織として6団体、250名がパトロール活動をし犯罪の抑止に大きく貢献している。

(再問) 防犯ボランティア活動をしている構成員の安全対策はされているのか。

◎総務課長 活動中に事故や災難に遭ったときの保険等について不備な点もあるので対応を考えたい。

市民負担の軽減について



質問者 平塚英教 議員

(問) 市は、国保税を本年度から医療分、介護分を合わせて16%引き上げた。市の国保税滞納世帯は909、資格証明書の発行が310に達している(平成19年6月1日現在)。所得が伸びない中、燃料や生活費が引き上がり、今回の値上げでさらに滞納者が増えるのではないかと、市の国保税は条例で減免条項がある。その運用にあたっては、国保税を減免する条例の取り扱いを具体化する要綱や内規を整備して、申請減免の基準と減免額の明確化を図りたい。また、介護認定者は所得税、住民税の障害者控除の対象となっている。障害者控除認定申請に個別対応を図り、対象者に周知徹底

底されたい。

◎市長 国保税の減免は条例第24条に規定されている。質問の申請減免の基準や減免額を明確にすることは、条例の規定を有効に活用するのに必要になるが、特に所得の多寡による画一的な基準を設けることは、条例減免が租税負担の均衡から減免を必要とする強い公共性がある場合に限られるので、慎重な検討が必要と考えられる。議員の提言も踏まえ、要綱制定も見据えつつ、県内市町の状況を参考に内部で取り扱いの調査・研究の上、長寿医療制度の減免規定も参考にし、国保運営協議会と協議しながら前向きに検討する。次に要介護認定者に対する障害者



税控除は、その障害の程度が一定を満たす場合、障害者控除の対象の知的障害者または身体障害者に準ずるものとして、申請に基づき福祉事務所長が認定している。市のホームページやお知らせ版で周知し、ケアマネージャーなどの介護専門員に対してもその旨を通知しているが、徹底が図れていないのが現状である。今後、適正な時期を捉えながら、周知徹底を図っていき

公契約条例の制定を



質問者 高田悦男 議員

(問) 労働者の賃金・労働条件には格差が生じている。その是正のためにも「公契約条例」の制定が必要であると思うが市長の考えを伺う。

定した。

◎市長 那須烏山市としての方針を取り組みについて伺う。

◎市長 業務や工事の対象範囲、入札参加業者の条件、地域産業の育成などの課題により条例制定にたどり着けず、栃木県内においては各市町とも未制定である。今後条例制定の有無も含め研究する。

ワーク・ライフ・バランス

(問) 昨年12月、国は「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」、及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」を策



定した。那須烏山市としての方針を取り組みについて伺う。◎市長 子育てに関わる経済的負担を軽減や相談・支援体制の充実など仕事と子育て両立支援に取り組んでいく。「ワーク・ライフ・バランス」について調査研究を進め、一企業として職場環境の改善に努める。

道路特定財源

(問) 5月から暫定税率が復活されたが、その影響と一般財源化にむけた今後の見込みを伺う。

◎市長 道路特定財源関連法期限切れによる、4月1カ月分の影響は830万円の試算で、国の確実な補填がある。一般財源化反対の意を表明し続け、結果として制度設計が自治体にとって有利になるよう要望活動を続けていく。

後期高齢者医療制度

(問) 4月からスタートした後期高齢者医療制度について伺う。

◎市長 後期高齢者に対する人間ドックが後期高齢者医療制度の対象外になったので市独自の補助をする。(一人当たり2万6千円、100人分を6月議会で予算化済み)

地域間格差について



質問者 樋山隆四郎 議員

(問) 宇都宮市、高根沢町、那須烏山市の農、商、工、税収、地方交付税等の比較は左の表の通りである。

項目 市町名	農業 (平成17年度)		商業 (平成16年6月1日)		工業 (平成18年12月末)		人口 1人あたり 所得 (H17)	平成 12年~ 17年の 人口増 減	税 収 (H18)	地方 交付 税 (H19)		
	農業者 所得	農家 所得	年間 販売額	事業 数	製造品 出荷額	事業 数						
那須烏山市	116億 2千万円	165万 3千円	281億 3千万円	431件	1,450万 6千円	566億円	156件	1,426万 2千円	257万 7千円	△1,163人	29億円	33億 7千万円
高根沢町	70億 8千万円	147万円	416億円	273件	2,548万 9千円	709億円	50件	4,015万 2千円	345万 6千円	△1,138人	47億 8千万円	2億 7千万円
宇都宮市	154億円	145万 6千円	2兆5,397億 3千万円	5,992件	5,240万 2千円	1兆6,311億 5千万円	528件	5,265万 2千円	368万 5千円	13,865人	1,182億 6千万円	20億 5千万円

(注) 粗生産額=個別農産物の生産数量×個別農産物の実効価格

表を見れば判るように格差は、都市と地方だけでなく宇都宮市を中心約30km圏内でも起っている。特に当市においては、人口、農業、商業は衰退の傾向に在る。10年後の予測を伺う。

◎市長 人口は2万7千人就業者数は平成17年に比べると1,227人減少、内訳は第一次産業673人、第二次産業は100人、第三次産業454人。財政状況予測は普通交付税が平成19年と比べると約7億円の減少、国庫補助金の廃止、縮減、財源移譲は不透明で、これらにより財源確保は非常に厳しいものとなる。

住民サービスの低下につながる。市長はこれらをどう解消するのか伺う。

◎市長 人口問題は定住促進に向けた積極的な各種施策の展開。本市の基幹産業である農業は大きく後退することが予測される。そこで地域特性に応じた多様な担い手の確保、営農手法の確立、地域ブランドの創出などに取り組んでいく。商業については企業誘致都市計画施策、県内大学との連携、産学協働による中心市街地活性化等により産業の活性化に繋げていく。税収については雇用創出定住促進に向けた積極的な各種施策の展開による人口増、そして収納対策強化により税収増に取り組んで行く。

委員会紹介

任期満了に伴い、委員会の構成が次のとおり改選されました。(◎は委員長、○は副委員長)

総務企画常任委員会

◎野木 勝 ○五味洵 博
松本 勝栄 佐藤雄次郎
水上 正治 小森 幸雄

議会運営委員会

◎中山 五男 ○佐藤 昇市
久保居光一郎 沼田 邦彦
野木 勝 滝田 志孝
高田 悦男

文教福祉常任委員会

◎高田 悦男 ○渡辺 健寿
高德 正治 五味洵親勇
平塚 英教 樋山隆四郎
滝田 志孝

広域行政事務組合議会議員

佐藤 昇市 平山 進
水上 正治 小森 幸雄
平塚 英教 滝田 志孝

経済建設常任委員会

◎沼田 邦彦 ○久保居光一郎
佐藤 昇市 大橋 洋一
大野 曄 平山 進
中山 五男



総務企画常任委員会



後列左から 松本 勝栄、佐藤雄次郎、小森 幸雄
前列左から ○五味洵 博、◎野木 勝、水上 正治

文教福祉常任委員会



後列左から 平塚 英教、高德 正治、滝田 志孝
前列左から 五味淵親勇、◎高田 悦男、○渡辺 健寿、樋山隆四郎

経済建設常任委員会



後列左から 大野 暉、平山 進、佐藤 昇市
前列左から 中山 五男、◎沼田 邦彦、○久保居光一郎、大橋 洋一

主な質疑

6月定例会

ここでは、市長が提出した議案の審議の中で、議員の質疑の中から主なものを要約して掲載します。

条例関係

○那須烏山市診療所医師給与の特例に関する条例の制定について

議員 熊田診療所医師採用に伴う当該医師の職務給与は。
答弁 那須南病院と調整している。

○那須烏山市ふるさと応援基金設置及び管理条例の制定について

議員 ふるさと応援基金は単独の基金として積み立てるのか。
答弁 基金は一本で積み立てる。また事業目的の寄付の場合は意図に沿うようにしたい。
議員 地域限定はするのか、また寄付金の予定金額は。
答弁 全国からの寄付と考えている。どの程度の寄付金が集まるのか予測がつかない。



市消防団夏季点検

○那須烏山市保育所設置、管理及び保育料条例の一部改正について

議員 保育料の滞納対策は。
答弁 公立保育所の保育料の滞納は少ない。民間保育所については、市で保育所に督促状を渡し、保護者へ配付をお願いしている。

補正予算関係

議員 熊田診療所医師人件費は。
答弁 前任の賃金1,890万円が減額となり新任の賃金は1,419万4千円になる。

議員 保育園施設整備で保育園開園は平成20年11月1日と告知しているが。
答弁 11月1日を目標としている。

議員 園児達に親しみのある名称も考えるべきと思うが。
答弁 夢と希望のある保育園としたいと考えている。

議員 公民館の名称は新たな考え方が望ましいが。
答弁 地元の意見を最大限尊重したい。

議員 新向田保育所、公民館事業は2億円以上の予算であるが、新築の保育所、公民館が可能では。
答弁 公民館と保育園を併設する形で住民に説明してきた経緯がありご理解を。

議員 2億円を越えるような事業とは考えていなかった。今後、七合、境公民館についても公費負担なのか。
答弁 住民説明会の中で意見要望を聞きながら対処したい。

議員 2億円以上もの予算を計上する施設は、将来を見通すすしかりしたもの要望する。
答弁 今後は、旧烏山地区の確たる保育園、幼児教育の殿堂たる施設にしたい。



議員 4月の臨時議会でも2件の事故報告があった。今回の事故と合わせ罰則規定の適用は。
答弁 2件は市職員分限及び懲戒等規程に基づいて対応する。
議員 市職員の過失度は。
答弁 過失割合は公用車100相手方0である。

議員 この公用車の購入時期は。
答弁 平成18年9月である。
議員 職員の交通安全教育を徹底すべきと思うが。
答弁 追突事故であり注意が散漫と考えられる。安全運転に集中するよう再度指導する。

その他

○損害賠償の額の決定及び和解について

議員 初音の福祉センター予定地の売却計画と売却方法は。
答弁 鑑定評価が出され次第予定価格を設定し、公売方式で競売に付す。



JR烏山線 要望書を提出

烏山線利用向上対策調査特別委員会は、平成20年7月4日埼玉県さいたま市大宮区にある東日本旅客鉄道株式会社大宮支社へ鉄道を利用し、利用向上に係る要望書の提出を行いました。

また、烏山線の現状について等意見交換を行いました。

参加者は、委員10名及び議事事務局1名が随行し、計11名でした。要望書の内容は次のとおりです。

JR烏山線要望書

烏山線は、大正12年4月15日に開業し、昭和62年4月に東日本旅客鉄道株式会社へ分割民営化されました。

この間、地域住民の足として重要な役割を果たし、沿線地域の経済、文化の発展に大きく貢献してきましたが、近年のモーターゼーションの著しい進展等により、利用客が減少している状況であります。

このような状況の中で、市民号の実施、烏山線沿線ウォークなど各種イベント等を開催するなど積極的な利用向上対策を推進してきましたが、宝積寺駅での乗換え、気動車のスピード感等のイメージから、十分な利用向上に結びつかないのが現状であります。

つきましては、那須烏山市においても高根沢町と連携を取りJR烏山線の利用向上対策を進めてまいりますので東日本旅客鉄道株式会社におかれましても次の要望事項実現に向けてご支援ご協力をよろしくお願いいたします。

- 1 宇都宮駅乗り入れ便増発の請願
- 2 仁井田駅交換施設設置促進
- 3 烏山線スピードアップ促進
- 4 沿線各駅ホーム改善
- 5 観光開発促進及び誘客体制整備促進
- 6 沿線開発及び駅周辺整備事業の推進
- 7 利用向上対策の促進

平成20年 7月 4日

栃木県那須烏山市議会議長 水上 正治



JR東日本大宮支社へ要望書を提出

議会報告

第3回臨時会

石川英雄副市長の
選任に同意

第3回臨時会が平成20年4月28日に開会されました。

この臨時会では、損害賠償の額の決定及び和解についての専決処分報告2件のほか

①平成19年度那須烏山市一般会計補正予算

②「那須烏山市国民健康保険診療所設置、管理及び使用料条例及び那須烏山市熊田診療所設置、管理及び使用料条例」の一部改正の専決処分の承認

③戸籍法の一部改正に伴う「那須烏山市手数料条例」の一部改正

④副市長（石川英雄氏（向田））の選任同意

の計4議案が上程され、全て原案のとおり可決されました。

第5回臨時会

監査委員に岡敏夫氏
を選任同意

第5回臨時会が平成20年7月15日に開会されました。

この臨時会では、監査委員の富永年秋氏の辞職に伴い、新たに岡敏夫氏（高瀬）を監査委員として選任同意しました。

議会の動き

平成20年5月

10日 議会だより第10号発行

22日 行財政合理化調査特別委員会

6月

3日 議会運営委員会

3日 全員協議会

3日 烏山線利用向上対策調査特別委員会

10日 第4回定例会（17日まで）

13日 各常任委員会

17日 全員協議会

17日 議会広報委員会

7月

4日 烏山線利用向上対策調査特別委員会

6日 要望活動（JR大宮支社）

6日 那須烏山市消防団夏季点検（大桶運動公園）

10日 全員協議会

15日 議会運営委員会

15日 第5回臨時会

15日 経済建設常任委員会視察（茨城県水戸市渡里町）

18日 議会広報委員会

24日 議会広報委員会

29日 栃木県市議会議長会研修会（佐野市）

議会広報委員会のメンバーが変わりました



後列左から 野木 勝、平塚 英教、佐藤 昇市、松本 勝栄
前列左から 五味洵親勇、◎久保居光一郎、○高德 正治、渡辺 健寿（◎は委員長、○は副委員長）

あ と が き

ある通夜に参列した。その中で菩提寺導師の法話があり、私は、その法話を真剣に聞き入った。

宝くじで一等が当たる確率は、30キロの米袋の中から、一粒の米を選び出す位の確率なのだそう。しかし、その法話の続きを聞いて驚いた。何と大宇宙という霊界から舞い降り、この世に一人の命が存在する確立は、二兆分の一だという。

ちなみに、先ほどの米袋で例えると、横九列・縦十列に米袋を並べ、それを十段積み上げ、更に十倍した米袋の山の中から選ばれた、たった一粒の米が一人の命なのだというから凄い！

導師は「人の命の尊さ」を米粒に例えて話された。

昨今は、情報が進化した弊害として、インターネットによる自殺指南や集団自殺など、悲惨な事件が発生している。人心が荒廃した、と嘆くのは私だけではあるまい。

天から選ばれた「尊い命」を大切にしたい…と改めて感じた。
(久保居 記)

那須烏山市議会議員は、
公職選挙法の趣旨を踏まえ、
初盆のごあいさつをご遠慮
させていただきます。

No.11

発行 那須烏山市議会
編集 那須烏山市議会
 広報委員会
事務局
☎0287-88-7114



次回の定例会は9月開会です

議会を傍聴してみませんか。市民として市政を知る最も良い方法です。くわしくは、議会事務局までお問い合わせください。